

## ○青森県の空き家 相談窓口・相談体制等について

青森県県土整備部建築住宅課

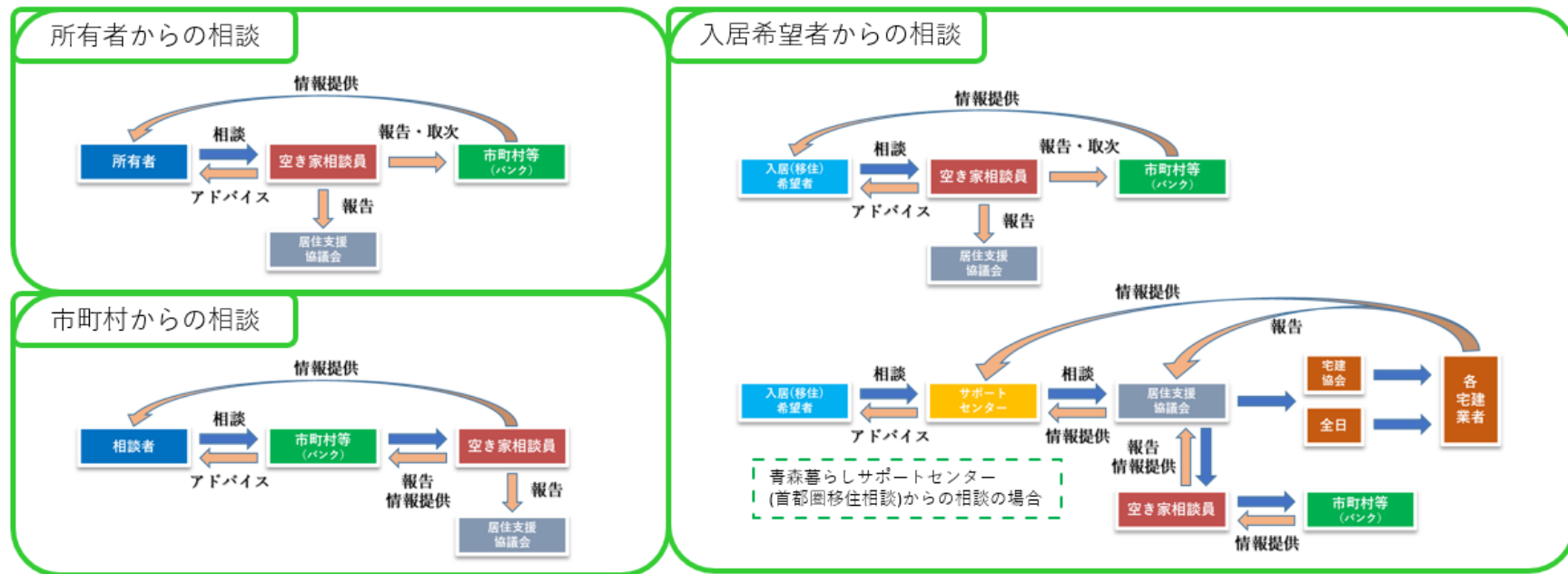
### < 空き家相談員 > (R2.4 : 131名)

青森県居住支援協議会への登録制度

詳しくは、青森県居住支援協議会HP-空き家関連

<http://aomori-kyoju.com/consultation> をご覧ください。

- 【役割】
- (1) 県内に存する空き家に関する相談への対応
  - (2) 協議会及び県内の市町村等を通じて相談対応することになった物件への対応
  - (3) 協議会及び市町村等主催の空き家相談会における相談への対応



### < 住まいと空き家相談会 > 青森県居住支援協議会主催

## 住まいと空き家相談会

**相談無料**

住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保と、空き家等の適正管理及び有効活用に向けて **毎年度開催しています**

- 住宅確保要配慮者の入居に向けた住宅相談及び入居中の支援相談
- 空き家等の適正管理及び有効活用に向けた相談

相談員 空き家相談員(宅地建物取引士) すまいアップアドバイザー(建築士) 司法書士

※住宅確保要配慮者とは…高齢者、障がい者、低所得者、子育て世帯、その他住宅の確保に特に配慮が必要な世帯

青森会場

弘前会場

八戸会場

【青森】弘前県域空き家・空き地バンク協議会 【青森】八戸市

### < 空き家バンク > 33/40市町村で設置(R2.10末)

全国版空き家バンクのほかに、各市町村が独自に運営する空き家バンクもあります。空き家バンクのお問い合わせは、各市町村あてにお願いします。

<参考>国土交通省HP：空き家・空き地バンク総合情報ページ

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei\\_const\\_tk3\\_000131.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000131.html)